

教育支援センター「ひだまり」とは

教育支援センター「ひだまり」は、何らかの理由により、学校に登校できない状態にある小・中学生の増加と、その態様の多様化に対応するため、福津市教育委員会が設置した公的な施設です。

学校に行きたいけど行けない小・中学生を支援し、一人ひとりの子どもに応じた指導や体験活動を行うことにより、社会的自立の支援を図ることを目的としています。

平成17年9月26日に開設しました。

教室「ひだまり」の場所

〒 811-3304

福津市津屋崎1丁目11番30号

TEL (FAX) 0940-52-1325

qqkr6kd9n@chorus.ocn.ne.jp

通室の方法

「ひだまり」には、徒歩や自転車（中学生）、バス、保護者の車など、保護者の責任において、もっとも安全な方法で通わせてください。



入室対象者

福津市内に住んでいて、何らかの理由で学校に登校できない状態にある小・中学生が対象です。

指導員

センター長や指導員が、子どもたちの学習や活動を支援します。



開設時間

原則として、学校で授業がある日は、毎日開設しています。

「ひだまり」に通った日数は、学校（在籍校）の出席日数となります。（学校を欠席したことにはなりません。）

■ 開設時間 8:30～15:00

朝の活動が午前9時30分からはじまりますので、それまでに通室してください。

指導員は、8時30分から「ひだまり」にいます。



一日の流れ

■ 通室 8:30～9:30

■ 朝の活動 9:30～9:50

一日の活動内容を確認します。

■ 学習・活動 10:00～14:45

原則として学習教材は学校で使っていて教科書やドリル等を使いますが、個に応じた教材も準備することがあります。

体験活動としては、次のような内容を行っています。（例）

○ 校外活動（遠足、自然観察 等）

○ 制作活動（図工、家庭科 等）

○ スポーツ（卓球、バドミントン 等）

「ひだまり」は、給食がありませんので、各自弁当を持ってきてください。

■ 帰りの活動 14:45～15:00

「ひだまり」の清掃や一日のふりかえり等を行います。

入室手続き

- 1 まず、「ひだまり」にご相談ください。
- 2 「ひだまり」から面談と体験入室の日時をお知らせします。
- 3 入室を希望される場合は、入室申込書を「ひだまり」にご提出ください。
- 4 入室について、教育委員会から保護者と学校に連絡をします。

外 観



室 内



福津市教育支援センター

『 ひだまり 』

〒811-3304

福津市津屋崎1丁目11番30号

TEL・FAX 0940-52-1325



【教室までの交通機関】

JR 福間駅から

西鉄バス「津屋崎橋行き」に乗り、
「津屋崎バス停」で下車。

【お問い合わせ先】

福津市教育委員会（学校教育課）

TEL 0940-62-5090



福津市教育支援センター

『 ひだまり 』



福津市教育委員会